



5 検査

検査は仕様書に基づき官側の定める検査実施要領により実施するものとする。

6 仕様書の疑義

本仕様書に関し疑義が生じた場合は、その内容について監督官の範疇に関する事項は監督官と、検査官の範疇に関する事項については検査官と、その契約に関する事項については契約担当官とそれぞれ協議するものとする。

7 添付書類

別紙: 献花用菊

献花用菊

